第14号様式（第14条第１項）

聴聞調書・聴聞報告書閲覧請求書

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

住所

請求者

氏名　　　　　　　　　(※)印

※本人（代表者）が手書きしない場合は、押印してください。

　　行政手続法第24条第４項千葉県行政手続条例第24条第４項流山市行政手続条例第24条第４項の規定により、次のとおり聴聞調書又は聴聞報告書の閲覧を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 聴聞の件名 |  |
| 閲覧しようとする書類の名称 |  |

　注　聴聞の終結前にあっては当該聴聞の主宰者に、聴聞の終結後にあっては市の機関に請求すること。